



2026年1月8日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社  
代表取締役会長兼 CEO 龍 潤 生  
(コード番号: 3856 東証スタンダード)  
問合わせ先: 人事総務本部 IR・広報部副部長 内 田 晋  
電話: 03-6810-3028 (代表)

### 検証委員会の委員の選任に関するお知らせ

当社は、2025年12月25日開示の「第三者委員会の調査結果報告書に対する検証委員会設置に関するお知らせ」のとおり、外部専門家で構成される検証委員会を設置する旨を公表しましたが、本日開催の取締役会において、下記の検証委員を選任することを決定しましたので、お知らせいたします。2025年12月17日開示の「第三者委員会の調査結果報告書公表に関するお知らせ」のとおり、当社は調査結果の内容を尊重し、真摯に受け止め、再発防止策の提言に沿って再発防止策を策定し、実行してまいります。

検証委員会では、本調査結果報告書の全文を検証し、総括をしていただく予定です。第三者委員会の調査結果報告書における主な調査内容及び対象期間は下記のとおりありました。

(1) 以下の事実関係に関する各調査

- ① 監査等委員会による 2024年3月13日付調査報告書に関する再調査
- ② 大和町太陽光発電所に係る減損及び申請書類に対する調査
- ③ 関連当事者取引に関する調査

(2) 類似事象の有無の調査

- (3) 上記(1)及び(2)による当社の連結財務諸表等への影響額の算定
- (4) 上記(1)記載の事実が生じた原因究明と再発防止策の提言
- (5) その他、委員会が必要と認めた事項

また、第三者委員会調査報告書の結論の前提とされた「財務報告における虚偽記載の不正が故意のみならず重過失をも含み得るという会計上の慣行」についても、必ずしもその根拠が十分に示されてはおらず、当事者の納得が得られているとは言い難い面があります。

このため、当社として、本日現在の組織体制をもとに、営業体制、商品管理並びに国内外の顧客管理等の業務フローの見直しを含む包括的なガバナンス・コンプライアンスの強化及び個別の事象に対する適切な再発防止策を講じるためには、新たに検証委員会を設置する必要があると判断いたしました。

検証委員会からは、取締役等各人の責任調査と新経営陣の陣容や組織に対する在り方に  
対する提言も受ける予定です。検証委員会の設置は、当社経営の再構築及びステークホルダー  
の皆様からの信頼回復に必要な施策であると判断しております。

## 記

### 1. 委員会の構成

委員長：郷原 信郎（代表弁護士 郷原総合コンプライアンス法律事務所）

委 員：大下 良仁（弁護士 善国寺坂法律事務所）

委 員：藤井 寿（公認会計士・弁護士 リンクパートナーズ法律事務所）

※各委員は当社との利害関係を有しておりません。

### 2. 委員選定の経緯と理由

委員選定の経緯については、当社の取締役 監査等委員（社外）の柳瀬 重人が知名度も  
高く、過去の他社における第三者委員会の調査等に関する実績も十分に有する郷原総合コ  
ンプライアンス法律事務所の代表弁護士である、郷原信郎氏に直接コンタクトを取り、本委  
員会の委員長を依頼することといたしました。同氏よりこれを快諾いただき、大下 良仁氏  
及び藤井 寿氏の紹介を受け、3名の委員選定に至りました。

上記3名による検証委員会により、2025年12月17日当社が受領した「第三者委員会の  
調査結果報告書」に対し、客観的かつ中立的な立場において、十分な検証が可能であると判  
断しております。

### 3. 委員会設置の目的

下記の検証対象範囲に関し、外部の第三者の方々に厳正に事実関係を検証していただき、  
今後の当社の持続的な経営活動に資することを目的とするものです。

- (1) 2025年12月17日に当社が開示した「第三者委員会調査結果報告書」（「第三者委員  
会の調査結果報告書公表に関するお知らせ」を参照）全文に対する内容の検証及び  
その総括
- (2) 取締役等各人の責任調査の実施
- (3) コンプライアンス・ガバナンス強化に関する提言
- (4) 後日開催予定の臨時株主総会で公表する新経営陣の陣容、組織の在り方に対する提  
言
- (5) その他上記に関連する業務

### 4. 委員会の設置日

2026年1月8日

## 5. 検証期間の見通し

第三者委員会調査結果報告書の検証結果を含む報告書の受領と公表については、2月10日頃を予定しています。諸般の事情により前後する可能性もございます。

## 6. 今後の対応

当社は、本検証委員会による検証に対して全面的に協力いたします。検証結果に関し、明らかになった事実等について、速やかに開示をいたします。また、今回の検証結果を受け、新経営体制を決定し、今後の当社の信頼回復及び持続的な経営に活かしてまいります。

以上